



厚生労働省
群馬労働局発表
令和4年1月28日

担当

職業安定部職業対策課
課長 小林 悟
課長補佐 橋本 浩二
電話 027(210)5008

外国人雇用状況の届出集計結果 (令和3年10月末現在)

～ 外国人労働者数、雇用事業所数ともに過去最高を更新～

群馬労働局(局長 丸山陽一)は、令和3年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので公表します。

《集計結果のポイント》

1 外国人労働者数及び雇用事業所数の推移(表1)

- 外国人労働者数は、46,449人で前年比4.5%(1,993人)増となり過去最高を更新。うち、派遣・請負事業所に雇用されている外国人労働者は、18,499人で前年比5.4%(951人)増となっている。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対前年伸び率は外国人労働者数、雇用事業所数ともに平成28年以降で最低。

- 外国人労働者を雇用する事業所数(以下「雇用事業所数」という。)は、5,176事業所で前年比7.8%(373事業所)増となり過去最高を更新。
うち、派遣・請負事業所数は、413か所で前年比10.1%(38か所)増となっている。

2 在留資格別外国人労働者数の推移(表2・図1)

- 身分に基づく在留資格が最も多く20,634人(外国人労働者数全体の44.4%)。次に技能実習9,416人(同20.3%)、資格外活動7,713人(同16.6%)の順となっている。

対前年伸び率は、特定活動23.9%(584人増)が最も高く、専門的・技術的分野の在留資格23.8%(1,089人増)、身分に基づく在留資格7.3%(1,406人増)、の順となっている。

3 国籍別外国人労働者数の推移(表3・図2)

- ベトナムが11,407人(外国人労働者数全体の24.6%)で最も多い。次にブラジル8,144人(同17.5%)、フィリピン5,663人(同12.2%)、中国5,430人(同11.7%)の順となっている。

対前年伸び率は、ペルー14.3%（390人増）が最も高く、次にベトナム7.4%（787人増）、フィリピン5.1%（273人増）の順となっている。

4 地域別外国人労働者数の推移（表4）《注》

- 前橋地域が10,925人（外国人労働者数全体の23.5%）で最も多い。次に太田地域9,851人（同21.2%）、伊勢崎地域8,222人（同17.7%）の順となっており、この3地域で県内の6割以上を占めている。

5 地域別雇用事業所数の推移（表5）

- 伊勢崎地域が907か所（雇用事業所数全体の17.5%）で最も多い。次に太田地域873か所（同16.9%）、高崎地域765か所（同14.8%）の順となっている。

6 産業別外国人労働者数及び雇用事業所数の推移（表6）

- 外国人労働者数は、サービス業が18,645人（外国人労働者数全体の40.1%）で最も多く、製造業15,481人（同33.3%）、卸売業、小売業2,577人（同5.5%）の順となっている。
- 雇用事業所数は、製造業が1,586か所（雇用事業数全体の30.6%）と最も多く、その他を除くと、卸売業・小売業641か所（同12.4%）、サービス業534か所（同10.3%）の順となっている。

7 事業所規模別外国人労働者数及び雇用事業所数の推移（表7）

- 外国人労働者数は「30人未満」が15,473人（外国人労働者数全体の33.3%）で最も多く、雇用事業所数も同様に「30人未満」が3,242か所（雇用事業数全体の62.6%）で最も多い。

8 特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（表8）

- 平成31年4月から受入れが開始された「特定技能」は499人（外国人労働者数全体の1.1%）で、飲食料品製造業が192人で最も多く、産業機械製造業97人、農業70人の順となっている。

《注》 「地域」とは、公共職業安定所の管轄区域と同じであり以下のとおり。

前 橋 : 前橋市

高 崎 : 高崎市（新町、吉井町を除く）、安中市

桐 生 : 桐生市、みどり市

伊勢崎 : 伊勢崎市、佐波郡（玉村町）

太 田 : 太田市

館 林 : 館林市、邑楽郡（大泉町、邑楽町、千代田町、明和町、板倉町）

沼 田 : 沼田市、利根郡（みなかみ町、川場村、片品村、昭和村）

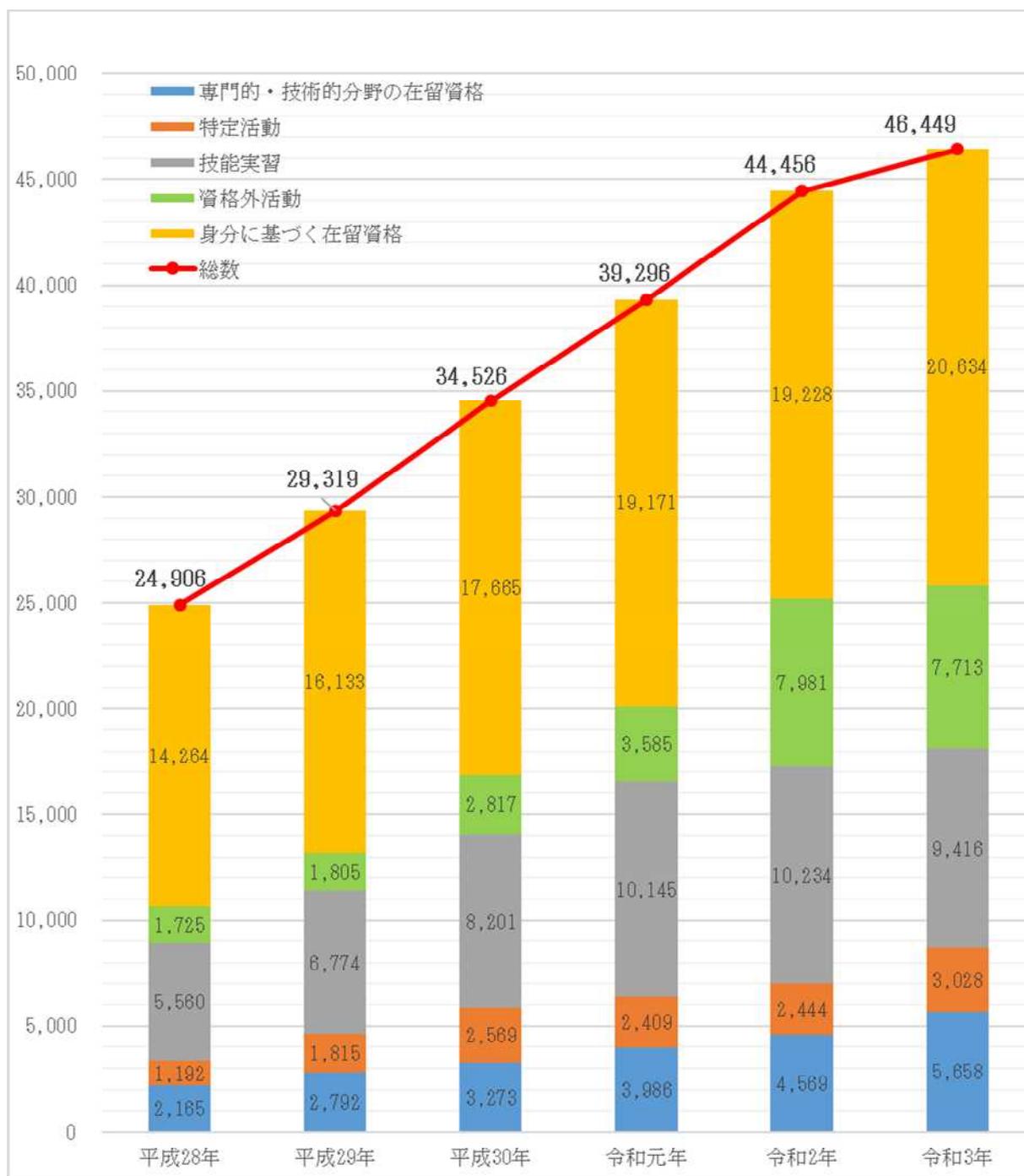
富 岡 : 富岡市、甘楽郡（甘楽町、下仁田町、南牧村）

藤 岡 : 藤岡市、高崎市のうち新町及び吉井町、多野郡（神流町、上野村）

渋 川 : 渋川市、北群馬郡（吉岡町、榛東村）、吾妻郡（中之条町、長野原町、草津町東吾妻町、嬭恋村、高山村）

※ 厚生労働省では、平成20年以降、毎年10月末現在の外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く）の雇用状況について公表しています。

図1 在留資格別外国人労働者数の推移



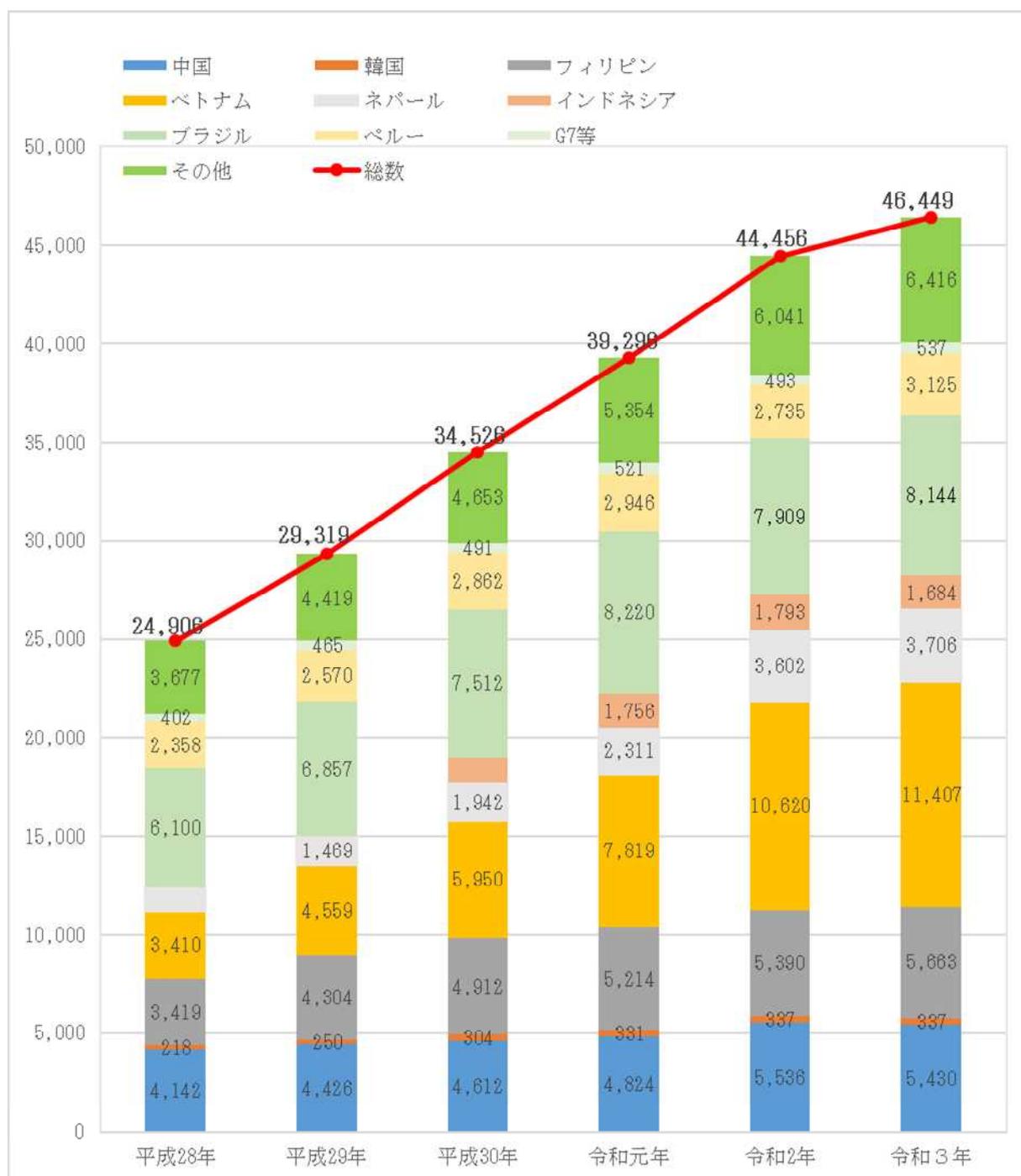
注1：「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。

注2：「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの（原則週28時間以内）であり、留学生のアルバイト等が該当する。

注3：「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について、特に指定する活動を行うもの。

注4：「専門的・技術的分野の在留資格」とは、就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者等が該当する。

図2 国籍別外国人労働者数の推移



注1：G7等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、カナダ、イタリア、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

注2：ネパールは、平成28年、インドネシアは、平成30年から公表を開始。

注3：中国は、香港、マカオを含む。

表 1 外国人労働者数及び雇用事業所数の推移

各年 10月末 現在

単位：人、所、%

	外国人労働者数		対前年比		事業所数		対前年比	
		うち派遣・請負事業所労働者数		対前年比		うち派遣・請負事業所数		対前年比
平成28年	24,906	7,692	21.9	17.8	3,056	442	11.9	4.0
平成29年	29,319	9,064	17.7	17.8	3,466	475	13.4	7.5
平成30年	34,526	11,591	17.8	27.9	3,887	503	12.1	5.9
令和元年	39,296	13,775	13.8	18.8	4,443	348	14.3	▲ 30.8
令和2年	44,456	17,548	13.1	27.4	4,803	375	8.1	7.8
令和3年	46,449	18,499	4.5	5.4	5,176	413	7.8	10.1

表2 在留資格別外国人労働者数の推移

単位：人、%

	平成28年		平成29年			平成30年			令和元年			令和2年			令和3年		
		構成比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比
総数	24,906	100.0%	29,319	100.0%	17.7	34,526	100.0%	17.8	39,296	100.0%	13.8	44,456	100.0%	13.1	46,449	100.0%	4.5
① 専門的・技術的分野の在留資格	2,165	8.7%	2,792	9.5%	29.0	3,273	9.5%	17.2	3,986	10.1%	21.8	4,569	10.3%	14.6	5,658	12.2%	23.8
うち技術・人文知識・国際業務	1,624	6.5%	2,150	7.3%	32.4	2,582	7.5%	20.1	3,227	8.2%	25.0	3,708	8.3%	14.9	4,305	9.3%	16.1
② 特定活動	1,192	4.8%	1,815	6.2%	52.3	2,569	7.4%	41.5	2,409	6.1%	▲ 6.2	2,444	5.5%	1.5	3,028	6.5%	23.9
③ 技能実習	5,560	22.3%	6,774	23.1%	21.8	8,201	23.8%	21.1	10,145	25.8%	23.7	10,234	23.0%	0.9	9,416	20.3%	▲ 8.0
④ 資格外活動	1,725	6.9%	1,805	6.2%	4.6	2,817	8.2%	56.1	3,585	9.1%	27.3	7,981	18.0%	122.6	7,713	16.6%	▲ 3.4
うち留学	1,488	6.0%	1,492	5.1%	0.3	2,322	6.7%	55.6	2,904	7.4%	25.1	6,071	13.7%	109.1	5,634	12.1%	▲ 7.2
⑤ 身分に基づく在留資格	14,264	57.3%	16,133	55.0%	13.1	17,665	51.2%	9.5	19,171	48.8%	8.5	19,228	43.3%	0.3	20,634	44.4%	7.3
うち永住者	7,492	30.1%	8,568	29.2%	14.4	9,510	27.5%	11.0	10,129	25.8%	6.5	10,237	23.0%	1.1	11,274	24.3%	10.1
うち日本人の配偶者等	2,231	9.0%	2,405	8.2%	7.8	2,513	7.3%	4.5	2,746	7.0%	9.3	2,773	6.2%	1.0	2,901	6.2%	4.6
うち永住者の配偶者等	336	1.3%	388	1.3%	15.5	442	1.3%	13.9	505	1.3%	14.3	542	1.2%	7.3	588	1.3%	8.5
うち定住者	4,205	16.9%	4,772	16.3%	13.5	5,200	15.1%	9.0	5,791	14.7%	11.4	5,676	12.8%	▲ 2.0	5,871	12.6%	3.4
⑥ 不明	0	0.0%	0	0.0%	-	1	0.0%	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-

注：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

表3 国籍別外国人労働者数の推移

単位：人、%

		平成28年		平成29年			平成30年			令和元年			令和2年			令和3年		
			構成比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比
外国人労働者総数		24,906	95.3%	29,319	100.0%	17.7	34,526	96.3%	17.8	39,296	100.0%	13.8	44,456	100.0%	13.1	46,449	100.0%	4.5
国 籍 別	中国（香港、マカオを含む）	4,142	16.6%	4,426	15.1%	6.9	4,612	13.4%	4.2	4,824	12.3%	4.6	5,536	12.5%	14.8	5,430	11.7%	▲ 1.9
	韓国	218	0.9%	250	0.9%	14.7	304	0.9%	21.6	331	0.8%	8.9	337	0.8%	1.8	337	0.7%	0.0
	フィリピン	3,419	13.7%	4,304	14.7%	25.9	4,912	14.2%	14.1	5,214	13.3%	6.1	5,390	12.1%	3.4	5,663	12.2%	5.1
	ベトナム	3,410	13.7%	4,559	15.5%	33.7	5,950	17.2%	30.5	7,819	19.9%	31.4	10,620	23.9%	35.8	11,407	24.6%	7.4
	ネパール	1,180	28.5%	1,469	5.0%	24.5	1,942	5.6%	32.2	2,311	5.9%	19.0	3,602	8.1%	55.9	3,706	8.0%	2.9
	インドネシア	-	-	-	-	-	1,288	27.9%	-	1,756	4.5%	36.3	1,793	4.0%	2.1	1,684	3.6%	▲ 6.1
	ブラジル	6,100	24.5%	6,857	23.4%	12.4	7,512	21.8%	9.6	8,220	20.9%	9.4	7,909	17.8%	▲ 3.8	8,144	17.5%	3.0
	ペルー	2,358	9.5%	2,570	8.8%	9.0	2,862	8.3%	11.4	2,946	7.5%	2.9	2,735	6.2%	▲ 7.2	3,125	6.7%	14.3
	G7等	402	1.6%	465	1.6%	15.7	491	1.4%	5.6	521	1.3%	6.1	493	1.1%	▲ 5.4	537	1.2%	8.9
	うちアメリカ	217	0.9%	258	0.9%	18.9	266	0.8%	3.1	275	0.7%	3.4	249	0.6%	▲ 9.5	298	0.6%	19.7
	うちイギリス	46	0.2%	51	0.2%	10.9	57	0.2%	11.8	59	0.2%	3.5	62	0.1%	5.1	61	0.1%	▲ 1.6
その他	3,677	14.8%	4,419	15.1%	20.2	4,653	13.5%	5.3	5,354	13.6%	15.1	6,041	13.6%	12.8	6,416	13.8%	6.2	

注1：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

注2：ネパールは平成28年、インドネシアは平成30年から公表を開始した。

表 4 地域別外国人労働者数の推移

単位：人、%

		平成28年		平成29年			平成30年			令和元年			令和2年			令和3年		
		人数	構成比	人数	構成比	前年比												
地域計		24,906	100.0%	29,319	100.0%	17.7	34,526	100.0%	17.8	39,296	100.0%	13.8	44,456	100.0%	13.1	46,449	100.0%	4.5
地域別	前橋	3,329	13.4%	3,325	11.3%	▲ 0.1	4,272	12.4%	28.5	5,076	12.9%	18.8	10,439	23.5%	105.7	10,925	23.5%	4.7
	高崎	2,512	10.1%	3,259	11.1%	29.7	3,960	11.5%	21.5	4,748	12.1%	19.9	5,169	11.6%	8.9	5,071	10.9%	▲ 1.9
	桐生	1,143	4.6%	1,403	4.8%	22.7	1,590	4.6%	13.3	1,706	4.3%	7.3	1,829	4.1%	7.2	1,782	3.8%	▲ 2.6
	伊勢崎	5,951	23.9%	6,866	23.4%	15.4	7,553	21.9%	10.0	8,379	21.3%	10.9	7,989	18.0%	▲ 4.7	8,222	17.7%	2.9
	太田	5,912	23.7%	7,257	24.8%	22.8	8,882	25.7%	22.4	9,309	23.7%	4.8	9,478	21.3%	1.8	9,851	21.2%	3.9
	館林	3,935	15.8%	4,652	15.9%	18.2	5,177	15.0%	11.3	6,258	15.9%	20.9	5,654	12.7%	▲ 9.7	6,439	13.9%	13.9
	沼田	736	3.0%	834	2.8%	13.3	932	2.7%	11.8	1,145	2.9%	22.9	1,159	2.6%	1.2	1,281	2.8%	10.5
	群馬富岡	274	1.1%	391	1.3%	42.7	520	1.5%	33.0	643	1.6%	23.7	722	1.6%	12.3	766	1.6%	6.1
	藤岡	312	1.3%	351	1.2%	12.5	420	1.2%	19.7	491	1.2%	16.9	463	1.0%	▲ 5.7	503	1.1%	8.6
渋川	802	3.2%	981	3.3%	22.3	1,220	3.5%	24.4	1,541	3.9%	26.3	1,554	3.5%	0.8	1,609	3.5%	3.5	

注：「地域」とは、公共職業安定所の管轄区域と同じである。

表5 地域別雇用事業所数の推移

単位：所、%

		平成28年		平成29年			平成30年			令和元年			令和2年			令和3年		
			構成比		構成比	前年比		構成比	前年比									
地域計		3,056	100.0%	3,466	100.0%	13.4	3,887	100.0%	12.1	4,443	100.0%	14.3	4,803	100.0%	8.1	5,176	100.0%	7.8
地域別	前橋	364	11.9%	406	11.7%	11.5	465	12.0%	14.5	584	13.1%	25.6	666	13.9%	14.0	731	14.1%	9.8
	高崎	432	14.1%	516	14.9%	19.4	578	14.9%	12.0	647	14.6%	11.9	717	14.9%	10.8	765	14.8%	6.7
	桐生	194	6.3%	220	6.3%	13.4	241	6.2%	9.5	270	6.1%	12.0	278	5.8%	3.0	300	5.8%	7.9
	伊勢崎	558	18.3%	631	18.2%	13.1	705	18.1%	11.7	775	17.4%	9.9	840	17.5%	8.4	907	17.5%	8.0
	太田	553	18.1%	627	18.1%	13.4	694	17.9%	10.7	764	17.2%	10.1	832	17.3%	8.9	873	16.9%	4.9
	館林	404	13.2%	455	13.1%	12.6	505	13.0%	11.0	563	12.7%	11.5	578	12.0%	2.7	635	12.3%	9.9
	沼田	197	6.4%	201	5.8%	2.0	230	5.9%	14.4	263	5.9%	14.3	269	5.6%	2.3	291	5.6%	8.2
	群馬富岡	71	2.3%	82	2.4%	15.5	95	2.4%	15.9	113	2.5%	18.9	131	2.7%	15.9	144	2.8%	9.9
	藤岡	84	2.7%	87	2.5%	3.6	99	2.5%	13.8	121	2.7%	22.2	120	2.5%	▲0.8	128	2.5%	6.7
	渋川	199	6.5%	241	7.0%	21.1	275	7.1%	14.1	343	7.7%	24.7	372	7.7%	8.5	402	7.8%	8.1

注：「地域」とは、公共職業安定所の管轄区域と同じである。

表6 産業別外国人労働者数及び雇用事業所数の推移

単位：人、所、%

	平成28年		平成29年			平成30年			令和元年			令和2年			令和3年		
		構成比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比
労働者総数	24,906	100.0%	29,319	100.0%	17.7	34,526	98.5%	17.8	39,296	100.0%	13.8	44,456	100.0%	13.1	46,449	100.0%	4.5
製造業	11,526	46.3%	13,230	45.1%	14.8	14,432	41.8%	9.1	14,952	38.0%	3.6	14,974	33.7%	0.1	15,481	33.3%	3.4
情報通信業	95	0.4%	97	0.3%	2.1	120	0.3%	23.7	113	0.3%	▲ 5.8	119	0.3%	5.3	120	0.3%	0.8
卸売業、小売業	1,149	4.6%	1,449	4.9%	26.1	1,720	5.0%	18.7	2,155	5.5%	25.3	2,455	5.5%	13.9	2,577	5.5%	5.0
宿泊業、飲食サービス業	810	3.3%	1,122	3.8%	38.5	1,374	4.0%	22.5	1,658	4.2%	20.7	1,966	4.4%	18.6	2,099	4.5%	6.8
教育、学習支援業	326	1.3%	359	1.2%	10.1	357	1.0%	▲ 0.6	424	1.1%	18.8	439	1.0%	3.5	504	1.1%	14.8
医療、福祉	-	-	-	-	-	509	1.5%	-	734	1.9%	44.2	961	2.2%	30.9	1,205	2.6%	25.4
サービス業（他に分類されないもの）	6,810	27.3%	8,546	29.1%	25.5	10,905	31.6%	27.6	14,175	36.1%	30.0	18,113	40.7%	27.8	18,645	40.1%	2.9
その他	4,190	16.8%	4,516	15.4%	7.8	5,109	14.8%	13.1	5,085	12.9%	▲ 0.5	5,429	12.2%	6.8	5,818	12.5%	7.2
事業所総数	3,056	100.0%	3,466	100.0%	13.4	3,887	100.0%	12.1	4,443	100.0%	14.3	4,803	100.0%	8.1	5,176	100.0%	7.8
製造業	1,194	39.1%	1,312	37.9%	9.9	1,427	36.7%	8.8	1,507	33.9%	5.6	1,560	32.5%	3.5	1,586	30.6%	1.7
情報通信業	33	1.1%	37	1.1%	12.1	39	1.0%	5.4	38	0.9%	▲ 2.6	40	0.8%	5.3	44	0.9%	10.0
卸売業、小売業	296	9.7%	336	9.7%	13.5	397	10.2%	18.2	482	10.8%	21.4	552	11.5%	14.5	641	12.4%	16.1
宿泊業、飲食サービス業	212	6.9%	269	7.8%	26.9	299	7.7%	11.2	350	7.9%	17.1	404	8.4%	15.4	453	8.8%	12.1
教育、学習支援業	74	2.4%	76	2.2%	2.7	79	2.0%	3.9	80	1.8%	1.3	75	1.6%	▲ 6.3	84	1.6%	12.0
医療、福祉	-	-	-	-	-	219	5.6%	-	283	6.4%	29.2	325	6.8%	14.8	377	7.3%	16.0
サービス業（他に分類されないもの）	312	10.2%	357	10.3%	14.4	406	10.4%	13.7	455	10.2%	12.1	499	10.4%	9.7	534	10.3%	7.0
その他	935	30.6%	1,079	31.1%	15.4	1,021	26.3%	▲ 5.4	1,248	28.1%	22.2	1,348	28.1%	8.0	1,457	28.1%	8.1

注：医療、福祉は平成30年から公表を開始した。

表7 事業所規模別外国人労働者数及び雇用事業所数の推移

単位：人、所、%

	平成28年		平成29年			平成30年			令和元年			令和2年			令和3年		
		構成比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比
労働者総数	24,906	100.0%	29,319	100.0%	17.7	34,526	100.0%	17.8	39,296	100.0%	13.8	44,456	100.0%	13.1	46,449	100.0%	4.5
30人未満	10,985	44.1%	12,724	43.4%	15.8	13,144	38.1%	3.3	13,949	35.5%	6.1	14,492	32.6%	3.9	15,473	33.3%	6.8
30～99人	6,130	24.6%	7,082	24.2%	15.5	8,695	25.2%	22.8	10,093	25.7%	16.1	10,232	23.0%	1.4	10,931	23.5%	6.8
100～499人	4,879	19.6%	6,483	22.1%	32.9	8,474	24.5%	30.7	9,806	25.0%	15.7	9,228	20.8%	▲ 5.9	10,317	22.2%	11.8
500人以上	2,700	10.8%	2,581	8.8%	▲ 4.4	3,319	9.6%	28.6	4,451	11.3%	34.1	9,627	21.7%	116.3	9,227	19.9%	▲ 4.2
不明	212	0.9%	449	1.5%	111.8	894	2.6%	99.1	997	2.5%	11.5	877	2.0%	▲ 12.0	501	1.1%	▲ 42.9
事業所総数	3,056	100.0%	3,466	100.0%	13.4	3,887	100.0%	12.1	4,443	100.0%	14.3	4,803	100.0%	8.1	5,176	100.0%	7.8
30人未満	1,811	59.3%	2,048	59.1%	13.1	2,319	59.7%	13.2	2,674	60.2%	15.3	2,943	61.3%	10.1	3,242	62.6%	10.2
30～99人	681	22.3%	750	21.6%	10.1	837	21.5%	11.6	952	21.4%	13.7	1,015	21.1%	6.6	1,076	20.8%	6.0
100～499人	391	12.8%	419	12.1%	7.2	458	11.8%	9.3	505	11.4%	10.3	537	11.2%	6.3	568	11.0%	5.8
500人以上	88	2.9%	98	2.8%	11.4	108	2.8%	10.2	112	2.5%	3.7	122	2.5%	8.9	119	2.3%	▲ 2.5
不明	85	2.8%	151	4.4%	77.6	165	4.2%	9.3	200	4.5%	21.2	186	3.9%	▲ 7.0	171	3.3%	▲ 8.1

表8 特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食物品製造業	外食業
平成28年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成29年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成30年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年	33	0	0	7	24	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
令和2年	143	5	0	20	29	27	5	0	0	0	0	33	0	22	2
令和3年	499	53	0	36	97	22	23	0	0	0	1	70	0	192	5

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。

【群馬労働局管内】

外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和3年10月末現在）

群馬労働局職業安定部職業対策課

（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表2）地域別雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）地域別・在留資格別外国人労働者数

（別表4）産業別・雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表5）地域別・産業別外国人労働者数

（別表6）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表7）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表8）事業所規模別・雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表9）地域別・特定産業分野別外国人労働者数
（在留資格「特定技能」に限る）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（群馬労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
総数	46,449	5,658 (12.2%)	4,305 (9.3%)	3,028 (6.5%)	9,416 (20.3%)	7,713 (16.6%)	5,634 (12.1%)	20,634 (44.4%)	11,274 (24.3%)	2,901 (6.2%)	588 (1.3%)	5,871 (12.6%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	5,430 [11.7%]	757 (13.9%)	604 (11.1%)	64 (1.2%)	1,741 (32.1%)	1,323 (24.4%)	1,003 (18.5%)	1,545 (28.5%)	1,006 (18.5%)	292 (5.4%)	96 (1.8%)	151 (2.8%)	0 (0.0%)
韓国	337 [0.7%]	70 (20.8%)	53 (15.7%)	5 (1.5%)	0 (0.0%)	14 (4.2%)	10 (3.0%)	248 (73.6%)	180 (53.4%)	54 (16.0%)	1 (0.3%)	13 (3.9%)	0 (0.0%)
フィリピン	5,663 [12.2%]	523 (9.2%)	417 (7.4%)	91 (1.6%)	676 (11.9%)	97 (1.7%)	48 (0.8%)	4,276 (75.5%)	2,483 (43.8%)	612 (10.8%)	115 (2.0%)	1,066 (18.8%)	0 (0.0%)
ベトナム	11,407 [24.6%]	1,803 (15.8%)	1,379 (12.1%)	784 (6.9%)	4,901 (43.0%)	2,974 (26.1%)	2,502 (21.9%)	945 (8.3%)	339 (3.0%)	133 (1.2%)	110 (1.0%)	363 (3.2%)	0 (0.0%)
ネパール	3,706 [8.0%]	1,066 (28.8%)	966 (26.1%)	225 (6.1%)	14 (0.4%)	2,236 (60.3%)	1,154 (31.1%)	165 (4.5%)	69 (1.9%)	49 (1.3%)	25 (0.7%)	22 (0.6%)	0 (0.0%)
インドネシア	1,684 [3.6%]	139 (8.3%)	50 (3.0%)	78 (4.6%)	1,109 (65.9%)	231 (13.7%)	226 (13.4%)	127 (7.5%)	50 (3.0%)	30 (1.8%)	3 (0.2%)	44 (2.6%)	0 (0.0%)
ブラジル	8,144 [17.5%]	20 (0.2%)	7 (0.1%)	6 (0.1%)	0 (0.0%)	17 (0.2%)	14 (0.2%)	8,101 (99.5%)	3,896 (47.8%)	1,130 (13.9%)	83 (1.0%)	2,992 (36.7%)	0 (0.0%)
ペルー	3,125 [6.7%]	3 (0.1%)	1 (0.0%)	4 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	3,117 (99.7%)	2,142 (68.5%)	150 (4.8%)	68 (2.2%)	757 (24.2%)	0 (0.0%)
G7等	537 [1.2%]	333 (62.0%)	61 (11.4%)	8 (1.5%)	0 (0.0%)	7 (1.3%)	4 (0.7%)	189 (35.2%)	109 (20.3%)	70 (13.0%)	0 (0.0%)	10 (1.9%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	298 [0.6%]	209 (70.1%)	24 (8.1%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	3 (1.0%)	0 (0.0%)	85 (28.5%)	59 (19.8%)	23 (7.7%)	0 (0.0%)	3 (1.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	61 [0.1%]	31 (50.8%)	8 (13.1%)	2 (3.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	28 (45.9%)	17 (27.9%)	10 (16.4%)	0 (0.0%)	1 (1.6%)	0 (0.0%)
その他	6,416 [13.8%]	944 (14.7%)	767 (12.0%)	1,763 (27.5%)	975 (15.2%)	813 (12.7%)	673 (10.5%)	1,921 (29.9%)	1,000 (15.6%)	381 (5.9%)	87 (1.4%)	453 (7.1%)	0 (0.0%)

注1：[]内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

注3：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注4：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

注5：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（群馬労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

		事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
総計		5,176	413 [8.0]	100.0	46,449	18,499 [39.8]	100.0
1	前橋公共職業安定所	731	64 [8.8]	14.1	10,925	6,983 [63.9]	23.5
2	高崎公共職業安定所	765	48 [6.3]	14.8	5,071	1,296 [25.6]	10.9
3	桐生公共職業安定所	300	10 [3.3]	5.8	1782	134 [7.5]	3.8
4	伊勢崎公共職業安定所	907	90 [9.9]	17.5	8222	3575 [43.5]	17.7
5	太田公共職業安定所	873	86 [9.9]	16.9	9851	3881 [39.4]	21.2
6	館林公共職業安定所	635	98 [15.4]	12.3	6439	2474 [38.4]	13.9
7	沼田公共職業安定所	291	4 [1.4]	5.6	1281	6 [0.5]	2.8
8	群馬富岡公共職業安定所	144	1 [0.7]	2.8	766	6 [0.8]	1.6
9	藤岡公共職業安定所	128	1 [0.8]	2.5	503	3 [0.6]	1.1
10	渋川公共職業安定所	402	11 [2.7]	7.8	1609	141 [8.8]	3.5

15

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（群馬労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住 者の配偶 者等	うち定住者	
総数	46,449	5,658 (12.2)	4,305	3,028 (6.5)	9,416 (20.3)	7,713 (16.6)	5,634	20,634 (44.4)	11,274	2,901	588	5,871	0
1 前橋公共職業安定所	10,925	706 (6.5)	510	787 (7.2)	1,386 (12.7)	5,392 (49.4)	4,015	2,654 (24.3)	1,535	435	107	577	0
2 高崎公共職業安定所	5,071	1,110 (21.9)	868	166 (3.3)	1,177 (23.2)	994 (19.6)	821	1,624 (32.0)	999	271	34	320	0
3 桐生公共職業安定所	1,782	243 (13.6)	149	103 (5.8)	597 (33.5)	190 (10.7)	142	649 (36.4)	405	97	15	132	0
4 伊勢崎公共職業安定所	8,222	742 (9.0)	489	429 (5.2)	1,127 (13.7)	543 (6.6)	402	5,381 (65.4)	2,850	715	137	1,679	0
5 太田公共職業安定所	9,851	1,150 (11.7)	962	714 (7.2)	1,909 (19.4)	267 (2.7)	72	5,811 (59.0)	3,023	720	169	1,899	0
6 館林公共職業安定所	6,439	797 (12.4)	667	623 (9.7)	1,141 (17.7)	95 (1.5)	37	3,783 (58.8)	2,008	489	105	1,181	0
7 沼田公共職業安定所	1,281	215 (16.8)	122	51 (4.0)	880 (68.7)	44 (3.4)	36	91 (7.1)	52	26	2	11	0
8 群馬富岡公共職業安定所	766	256 (33.4)	158	36 (4.7)	361 (47.1)	20 (2.6)	6	93 (12.1)	63	16	4	10	0
9 藤岡公共職業安定所	503	85 (16.9)	78	14 (2.8)	258 (51.3)	22 (4.4)	9	124 (24.7)	68	33	5	18	0
10 渋川公共職業安定所	1,609	354 (22.0)	302	105 (6.5)	580 (36.0)	146 (9.1)	94	424 (26.4)	271	99	10	44	0

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（群馬労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
全産業計	5,176	413 [8.0]	100.0	46,449	18,499 [39.8]	100.0
A 農業、林業	435	0 [0.0]	8.4	1,645	0 [0.0]	3.5
うち 農業	434	0 [0.0]	8.4	1,644	0 [0.0]	3.5
B 漁業	1	0 [0.0]	0.0	1	0 [0.0]	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	5	0 [0.0]	0.1	6	0 [0.0]	0.0
D 建設業	508	7 [1.4]	9.8	1,471	10 [0.7]	3.2
E 製造業	1,586	29 [1.8]	30.6	15,481	733 [4.7]	33.3
うち 食料品製造業	188	2 [1.1]	3.6	3,843	186 [4.8]	8.3
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	10	0 [0.0]	0.2	55	0 [0.0]	0.1
うち 繊維工業	89	1 [1.1]	1.7	509	5 [1.0]	1.1
うち 金属製品製造業	226	5 [2.2]	4.4	1,359	136 [10.0]	2.9
うち 生産用機械器具製造業	88	1 [1.1]	1.7	573	2 [0.3]	1.2
うち 電気機械器具製造業	144	2 [1.4]	2.8	1,478	109 [7.4]	3.2
うち 輸送用機械器具製造業	291	8 [2.7]	5.6	3,742	124 [3.3]	8.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	0 [0.0]	0.1	4	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	44	2 [4.5]	0.9	120	3 [2.5]	0.3
H 運輸業、郵便業	194	3 [1.5]	3.7	1,166	26 [2.2]	2.5
I 卸売業、小売業	641	3 [0.5]	12.4	2,577	10 [0.4]	5.5
J 金融業、保険業	17	0 [0.0]	0.3	39	0 [0.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	35	0 [0.0]	0.7	89	0 [0.0]	0.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	76	4 [5.3]	1.5	598	62 [10.4]	1.3
M 宿泊業、飲食サービス業	453	1 [0.2]	8.8	2,099	1 [0.0]	4.5
うち 宿泊業	103	0 [0.0]	2.0	554	0 [0.0]	1.2
うち 飲食店	341	1 [0.3]	6.6	1,520	1 [0.1]	3.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	87	2 [2.3]	1.7	336	4 [1.2]	0.7
O 教育、学習支援業	84	0 [0.0]	1.6	504	0 [0.0]	1.1
P 医療、福祉	377	5 [1.3]	7.3	1,205	18 [1.5]	2.6
うち 医療業	87	2 [2.3]	1.7	346	10 [2.9]	0.7
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	287	3 [1.0]	5.5	847	8 [0.9]	1.8
Q 複合サービス事業	33	0 [0.0]	0.6	65	0 [0.0]	0.1
R サービス業（他に分類されないもの）	534	357 [66.9]	10.3	18,645	17,632 [94.6]	40.1
うち 自動車整備業	28	0 [0.0]	0.5	116	0 [0.0]	0.2
うち 職業紹介・労働者派遣業	313	304 [97.1]	6.0	16,907	16,877 [99.8]	36.4
うち その他の事業サービス業	78	38 [48.7]	1.5	650	508 [78.2]	1.4
S 公務（他に分類されるものを除く）	50	0 [0.0]	1.0	344	0 [0.0]	0.7
T 分類不能の産業	13	0 [0.0]	0.3	54	0 [0.0]	0.1

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（群馬労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	46,449	1,471	3.2	15,481	33.3	120	0.3	2,577	5.5	2,099	4.5	504	1.1	1,205	2.6	18,645	40.1
1 前橋公共職業安定所	10,925	310	2.8	1,649	15.1	39	0.4	760	7.0	450	4.1	214	2.0	197	1.8	6,699	61.3
2 高崎公共職業安定所	5,071	237	4.7	1,957	38.6	25	0.5	473	9.3	293	5.8	55	1.1	268	5.3	1,376	27.1
3 桐生公共職業安定所	1,782	42	2.4	955	53.6	10	0.6	57	3.2	226	12.7	78	4.4	114	6.4	156	8.8
4 伊勢崎公共職業安定所	8,222	297	3.6	3,120	37.9	11	0.1	440	5.4	218	2.7	68	0.8	126	1.5	3,551	43.2
5 太田公共職業安定所	9,851	223	2.3	3,280	33.3	11	0.1	336	3.4	284	2.9	31	0.3	210	2.1	4,288	43.5
6 館林公共職業安定所	6,439	96	1.5	2,978	46.2	19	0.3	367	5.7	72	1.1	46	0.7	73	1.1	2,415	37.5
7 沼田公共職業安定所	1,281	88	6.9	316	24.7	-	0.0	35	2.7	107	8.4	6	0.5	46	3.6	13	1.0
8 群馬富岡公共職業安定所	766	29	3.8	490	64.0	1	0.1	22	2.9	17	2.2	1	0.1	106	13.8	9	1.2
9 藤岡公共職業安定所	503	64	12.7	324	64.4	4	0.8	34	6.8	7	1.4	3	0.6	28	5.6	25	5.0
10 渋川公共職業安定所	1,609	85	5.3	412	25.6	-	0.0	53	3.3	425	26.4	2	0.1	37	2.3	113	7.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（群馬労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
		人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数
総数	46,449	1,471	3.2	15,481	33.3	120	0.3	2,577	5.5	2,099	4.5	504	1.1	1,205	2.6	18,645	40.1
①専門的・技術的分野の在留資格	5,658	155	2.7	2,033	35.9	78	1.4	384	6.8	544	9.6	185	3.3	119	2.1	1,397	24.7
うち技術・人文知識国際業務	4,305	120	2.8	1,597	37.1	61	1.4	359	8.3	348	8.1	57	1.3	42	1.0	1,314	30.5
②特定活動	3,028	96	3.2	540	17.8	0	0.0	45	1.5	47	1.6	2	0.1	110	3.6	1,945	64.2
③技能実習	9,416	942	10.0	5,782	61.4	1	0.0	619	6.6	45	0.5	-	0.0	241	2.6	223	2.4
④資格外活動	7,713	7	0.1	869	11.3	1	0.0	513	6.7	780	10.1	102	1.3	136	1.8	5,117	66.3
うち留学	5,634	3	0.1	592	10.5	-	0.0	389	6.9	673	11.9	96	1.7	117	2.1	3,634	64.5
⑤身分に基づく在留資格	20,634	271	1.3	6,257	30.3	40	0.2	1,016	4.9	683	3.3	215	1.0	599	2.9	9,963	48.3
うち永住者	11,274	119	1.1	3,678	32.6	22	0.2	664	5.9	434	3.8	142	1.3	383	3.4	4,847	43.0
うち日本人の配偶者等	2,901	43	1.5	873	30.1	8	0.3	129	4.4	113	3.9	41	1.4	88	3.0	1,398	48.2
うち永住者の配偶者等	588	12	2.0	178	30.3	0	0.0	18	3.1	10	1.7	3	0.5	11	1.9	308	52.4
うち定住者	5,871	97	1.7	1,528	26.0	10	0.2	205	3.5	126	2.1	29	0.5	117	2.0	3,410	58.1
⑥不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1： 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2： 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3： 在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（群馬労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	うち 派遣・請負	構成比		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	46,449	18,499	39.8	1,471	3.2	15,481	33.3	120	0.3	2,577	5.5	2,099	4.5	504	1.1	1,205	2.6	18,645	40.1
中国 （香港、マカオを含む）	5,430	1,624	29.9	96	1.8	1,938	35.7	20	0.4	524	9.7	349	6.4	95	1.7	174	3.2	1,647	30.3
韓国	337	51	15.1	13	3.9	79	23.4	6	1.8	49	14.5	36	10.7	22	6.5	32	9.5	44	13.1
フィリピン	5,663	2,293	40.5	90	1.6	1,972	34.8	9	0.2	252	4.4	242	4.3	39	0.7	330	5.8	2,290	40.4
ベトナム	11,407	3,413	29.9	835	7.3	4,781	41.9	15	0.1	682	6.0	454	4.0	12	0.1	158	1.4	3,542	31.1
ネパール	3,706	2,082	56.2	19	0.5	922	24.9	2	0.1	151	4.1	342	9.2	6	0.2	57	1.5	2,047	55.2
インドネシア	1,684	112	6.7	124	7.4	693	41.2	1	0.1	68	4.0	79	4.7	25	1.5	215	12.8	109	6.5
ブラジル	8,144	4,463	54.8	77	0.9	2,426	29.8	18	0.2	330	4.1	122	1.5	63	0.8	87	1.1	4,354	53.5
ペルー	3,125	1,786	57.2	28	0.9	816	26.1	4	0.1	94	3.0	109	3.5	11	0.4	53	1.7	1,786	57.2
G7等	537	33	6.1	9	1.7	19	3.5	6	1.1	17	3.2	5	0.9	151	28.1	9	1.7	70	13.0
うちアメリカ	298	8	2.7	6	2.0	7	2.3	2	0.7	6	2.0	1	0.3	89	29.9	1	0.3	28	9.4
うちイギリス	61	4	6.6	-	0.0	1	1.6	1	1.6	1	1.6	-	0.0	24	39.3	1	1.6	10	16.4
その他	6,416	2,642	41.2	180	2.8	1,835	28.6	39	0.6	410	6.4	361	5.6	80	1.2	90	1.4	2,756	43.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。
 注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。
 注3：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（群馬労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

		事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数	
			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・請負労働者
全事業所規模計		5,176	413 [8.0]	100.0	46,449	18,499 [39.8]	100.0	9.0	44.8
事業所労働者数	30人未満	3,242	207 [6.4]	62.6	15,473	4,067 [26.3]	33.3	4.8	19.6
	30～99人	1,076	115 [10.7]	20.8	10,931	3,923 [35.9]	23.5	10.2	34.1
	100～499人	568	68 [12.0]	11.0	10,317	3,696 [35.8]	22.2	18.2	54.4
	500人以上	119	14 [11.8]	2.3	9,227	6,681 [72.4]	19.9	77.5	477.2
	不明	171	9 [5.3]	3.3	501	132 [26.3]	1.1	2.9	14.7

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（群馬労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	499	53	0	36	97	22	23	0	0	0	1	70	0	192	5
1 前橋公共職業安定所	48	3	0	3	3	0	5	0	0	0	0	11	0	21	2
2 高崎公共職業安定所	39	5	0	2	8	0	4	0	0	0	0	2	0	18	0
3 桐生公共職業安定所	17	10	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	0	0	2
4 伊勢崎公共職業安定所	158	4	0	15	31	2	7	0	0	0	0	3	0	96	0
5 太田公共職業安定所	54	2	0	12	17	0	4	0	0	0	0	7	0	12	0
6 館林公共職業安定所	78	1	0	3	33	0	3	0	0	0	0	3	0	35	0
7 沼田公共職業安定所	36	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	0	0	0
8 群馬富岡公共職業安定所	54	21	0	1	4	19	0	0	0	0	0	0	0	9	0
9 藤岡公共職業安定所	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 渋川公共職業安定所	14	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	8	0	1	1

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。